四十三　シート状又はストリップ状の磁性合金であって、次のイ及びロに該当するもの
イ　厚さが〇・〇五ミリメートル以下のもの又は高さが二五ミリメートル以下のもの
ロ　次のいずれかの材料で構成されるもの
（一）鉄、クロム及びコバルト
（二）鉄、コバルト及びバナジウム
（三）鉄、クロム、コバルト及びバナジウム
（四）鉄及びクロム
四十四　周波数変換器であって、次のイ及びロに該当するもの
イ　四〇ワット以上の出力を得ることができるもの
ロ　出力が二相以上のものであって、周波数が六〇〇ヘルツ超二、〇〇〇ヘルツ未満の出力を得ることができるもの
四十五　アルミニウム合金（鍛造したものを含む。）であって、引張強さが二〇度の温度において四一五メガパスカル以上となるもののうち、外径が七五ミリメートル以上の棒又は円筒形のもの
四十六　炭素繊維、アラミド繊維若しくはガラス繊維又は炭素繊維、アラミド繊維若しくはガラス繊維を用いたプリプレグであって、次のいずれかに該当するもの
イ　炭素繊維、アラミド繊維若しくはガラス繊維であって、次の（一）及び（二）に該当するもの
（一）比弾性率が三、一八〇、〇〇〇メートルを超えるもの
（二）比強度が七六、二〇〇メートルを超えるもの
ロ　イに該当する繊維に熱硬化性樹脂を含浸したプリプレグであって、次の（一）及び（二）に該当するもの
（一）繊維状のもの
（二）幅が三〇ミリメートル以下のテープ状のもの
四十七　レーザー溶接機
四十八　数値制御を行うことができる工作機械であって、輪郭制御をすることができる軸数が四若しくは五のもの又は放電加工をすることができるもの
四十九　プラズマ切断機
五十　金属水素化物
五十一　高分子化合物であって、次のいずれかに該当するもの
イ　末端に水酸基を有するポリエーテル（別名ＨＴＰＥ）
ロ　末端に水酸基を有するカプロラクトンエーテル（別名ＨＴＣＥ）
ハ　ポリプロピレングリコール（別名ＰＰＧ）
ニ　ポリグリコール酸（別名ＰＧＡ）
ホ　ポリエチレングリコール（別名ＰＥＧ）
五十二　ミサイル防衛に係る対抗措置サブシステム及び侵入支援装置であって、ミサイル防衛システムを飽和させ、混乱させ、又は当該ミサイル防衛システムから逃れるよう設計したもの（例えば、ジャマー、チャフ又はデコイ）
五十三　金属マンガンのろう付けはく
五十四　水圧加工装置
五十五　熱処理炉（八五〇度を超える温度において使用することができるものであって、寸法が一メートルを超えるものに限る。）
五十六　摩擦かくはん接合装置
五十七　ロケット又は無人航空機の空気力学分析及び熱力学分析のためのモデルに関連する技術を内容とする情報が記載され、又は記録された文書、図画又は記録媒体
五十八　高速度の撮影が可能なカメラ又はこれを用いた装置（医療用の画像システムにおいて使用されているものを除く。）
五十九　六以上の車軸を有するトラックのシャシ